

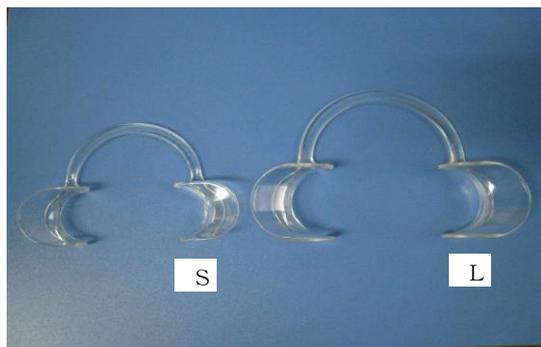
機械器具 50 開創又は開孔用器 JMDNコード70949000
一般医療機器 歯科用開口器

NIKKO ワイダー

【禁忌・禁止】

使用上の注意の項にも記載がありますが、
消毒滅菌は、薬液か必ず121度以下で行ってください
特にオートクレーブの乾燥は、ヒビ 割れの原因に成ります。

【形状・構造及び原理等】



ワイダー	横	縦	(m/m)
L	110	80	
S	88	65	

【使用目的、効能又は効果】

治療時の口腔視野を確保する為に、本品を使用する。
口唇を左右のホルダーで開口状態を保持する。
中央のホルダーで舌の突出を防ぎ、治療中の舌損傷事故を防止す
為に使用する。

【品目仕様等】

各サイズとも表示寸法に対して3%以上の誤差がない事
製品中に気泡の存在が無い事
バリ、キズ 欠損が無い事

【操作方法又は使用方法等】

本品を患者の口腔に装着する際、患者の口唇の大きさに十分注意
を払い、適切なサイズを選択すること。
左右同時に装着せず、片側を先に装着しその後反対側を装着する。

【使用方法に関する使用上の注意】

- 1) 口角が乾燥しひび割れたような状態の場合、ワセリン等を塗布し適切な処置を講じる事。
- 2) 長時間消毒用薬液中に放置しない事
- 3) 予め患者の口腔内を審査し、キズやジョクソウ等有る場合は、適切な処置をした後に使用すること。

【使用上の注意】

- ① 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは、使用しないこと。
- ② 消毒等行わず、他の患者には使用しないこと。
消毒液を使用する場合、長時間消毒液に浸潤させない事
- ③ 本材は、【使用目的、効能又は効果】の項に記載の用途以外に

は使用しないこと。

- ④ 本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと
- ⑤ 本材の滅菌は、121℃以下で行う事。
- ⑥ オートクレーブでの乾燥工程は製品を傷めます。
商品の耐久力を縮めますので薬液消毒をお勧め致します。
滅菌終了後、本材が熱いうちに強い力で曲げたり、重い物を
乗せたまま冷却すると変形します。絶対に行わないで下さい。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

「貯蔵・保管方法」

- ① 本品を高温となる場所（ストーブの側、直射日光の当たる場所
など）に放置しないこと。
- ② 本品を外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管する
こと。
- ③ 滅菌済みのものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清
潔な場所に保管するとともに、有効期間の管理をすること。
- ④ 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理
すること。

「使用期間等」

- ① 本品は、使用有効期間を特別定めていないため長時間使用によ
り、材質の疲労・摩耗等で耐久性が低下する事が有るため適時
新しい物と交換すること。

【保守・点検に係わる事項】

- ① 使用（滅菌）前使用後に、汚れ・傷・曲がり等に異常がない
か点検すること。
- ② 変色防止のためシンナー・ケミクレーブを使用しないこと。
- ③ 劣化防止のためエチレンオキサイドガス滅菌を行わないこと。
- ④ 劣化防止のため紫外線滅菌を行わないこと
- ⑤ 長時間の薬液への浸漬は行わないこと。
- ⑥ 変形や劣化を防ぐため、オートクレーブ滅菌後の乾燥工程は
行わないこと。

【包装】

単品 S・L : 2個入り
ミックス（アソート）：S・L、各1個入り

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者氏名：デンタルフォーラム
住所：〒101-0021
東京都台東区浅草5丁目8番3号
電話番号：03-6240-6158
FAX番号：03-6240-6159
外国製造元：フロンティアデンタル
国名：韓国